

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応プレミアム付商品券事業	①市内店舗で使用でき、食料品の購入にも使用可能なプレミアム付商品券を発行することにより、物価高騰の影響を受ける市民の家計負担の軽減を図る ②かほく市内の店舗で利用できるプレミアム付商品券配布に係る費用 ③1セット(1千円券×14枚綴)を10千円で販売(プレミアム率40%で1人2セット購入可) プレミアム分:4千円×2セット×31,000人=248,000千円(全額交付金充当)、商品券印刷費、郵送料、商品券販売委託費等:27,000千円(うち2,506千円は交付金を充当) ④全市民	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う子ども園副食費、小中学校給食に関する負担軽減事業	①食材費が高騰する中、子ども園副食費、小・中学校給食における食材費等(教職員等分は除く)の一部を支援し、給食費に係る保護者負担を増やすことなく給食を円滑に実施する。 ②1食当たりの給食単価に、物価高騰分の上乘費用(園児・児童・生徒分のみ) ③子ども園園児、小中学校児童生徒 @31円×1,040人×年間220日=7,092,800円、@45円×2,025人×年間200日=18,225,000円、@60円×945人×年間200日=11,340,000円 計=36,657,800円 ④園児・児童・生徒保護者	R7.4	R8.3
3	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける高齢者(75歳以上)への経済的支援を行う ②高齢者への給付金及び事務費 ③約6,600×10千円=66,000千円(全額交付金充当)、事務費:消耗品費、印刷製本費、郵便料等6,000千円(うち604千円に交付金を充当) ④75歳以上高齢者	R8.1	R8.3
4	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	低所得世帯物価高騰対策支援給付金事業	①物価高騰の影響を受ける低所得世帯(住民税非課税世帯)への経済的支援を行う ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③住民税非課税世帯約2,700世帯×20千円=54,000千円(全額交付金充当)、事務費:消耗品費、印刷製本費、郵便料等5,000千円(うち495千円に交付金を充当) ④低所得世帯の給付対象世帯	R8.1	R8.3
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯物価高騰対策給付金事業	①国が実施する物価高対応子育て応援手当支給事業に市独自に手当を加算し、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的支援を行う ②本市に住所を有する高校生年代以下の児童に対する手当支給に係る費用 ③市から支給する児童手当対象児童5,215人×10千円=52,150千円、市在住の公務員等の児童手当対象児童935人×10千円=9,350千円、R7.10.1以降に出生した児童等150人×10千円=1,500千円 ※全額交付金充当 ④高校生年代以下児童等、保護者	R8.1	R8.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金無償化事業	①物価高騰の影響を受けている世帯の経済負担の軽減を図る ②水道事業に繰り出し、水道料基本料金の無償化に係る費用 ③口径30mm以上 対象世帯204世帯×平均基本料金14,705円=約3,000千円 ※全額交付金充当 ④市内全ての給水契約者(公共施設は含んでいない)	R8.1	R8.3